

経過と今後の予定

- ・6月～12月にかけて「児福審専門部会」で5回の議論
- ・一時保護体制の強化について専門部会から緊急提言（11月8日）
- ・専門部会委員を中心に児童自立支援施設における心理的・治療的ケアの専門的支援の充実について集中的に討議（12月2日）
- ・パブリックコメント実施後、3月末公表予定

第2章 東京都の状況

✓POINT 代替養育を必要とする児童数の推計

里親等への委託や施設入所が必要な児童の数として、**児相設置区は各区分の数値を算定、都は児相設置区以外の都管轄分の数値を算定、合計値を都全体の推計**

令和7年度	令和11年度
4,161人	4,528人

✓POINT 里親等委託率の目標値を設定

従来の目標である37.4%の達成に向け着実に実績を伸ばしており、**前回計画の目標を維持し施策を更に推進**

令和5年度（実績）	令和11年度（目標）
17.5%	37.4%

強力に推進

第1章 計画の基本的な考え方と全体像

- ・子供の最善の利益を確保する観点から、在宅での支援から特別養子縁組、代替養育や自立支援など、一体的かつ全体的な視点を持って策定する計画
- ・8つの**児童相談所設置区の計画と整合**を図って策定
- ・令和7から11年度。現行計画（令和2～11年度）を中間年において見直し

✓POINT 「家庭養育優先原則」「パーマネンシー保障（※）」

子供の最善の利益の実現のため、児童相談所はこれら2つの**考え方に基づくケースマネジメントを徹底する必要**があることから、計画全体を貫く共通の考え方として位置づけ

※ 子供がこれからずっと続くと感じられる、将来の見通しを持った育ちの保障

✓POINT 子供へのアンケート・ヒアリングの実施

- ①都内の**児童養護施設・自立援助ホーム・里親・ファミリーホームに措置または委託されている児童**24名
（小学校高学年から高等学校3年生まで）
内容：普段の生活や学校、友人との間での困りごとや本人の希望
- ②都の**一時保護所に入所中及び退所後の児童**86名
（就学前児童から高等学校3年生まで）
内容：一時保護所での生活について、良い又は嫌だということなど

第3章 東京都における具体的な取組

目標1 当事者である子供の権利擁護の取組の充実

意見表明等支援員の導入先拡大、子供の権利に係る啓発の充実などにより、子供の権利擁護の取組を推進

目標2 パーマネンシー保障の考え方に基づく支援体制の構築

- ・子育て家庭等に対し、家庭支援事業等を活用して、虐待等に至る前の未然防止に係る支援を充実
- ・家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念に基づき、きめ細かなケースマネジメントを実施

目標3 家庭と同様の環境における養育の推進

- ・効果的なリクルートや里親への支援等により里親委託を推進
- ・実親や親族による養育ができない児童については特別養子縁組も検討するなど子供の最善の利益の観点から取組を推進

目標4 施設におけるできる限り良好な家庭的環境の整備

家庭的な環境としての小規模化・地域分散化とショートステイなど施設の機能に応じた多機能化を同時に推進

目標5 心理的・治療的ケアが必要な子供への専門的な支援の充実

ケアニーズの高い子供たちが特性に合った適切なケアを受けられ安心・安全に暮らしていけるよう、児童養護施設や、児童自立支援施設、児童相談センターにおける支援を充実

目標6 社会的養護のもとで育つ子供たちの自立支援

施設等入所児童の退所後の生活や進学、就労に向けた自立支援を推進。経験者の実情を把握し、必要な援助に取り組み

目標7 児童相談体制の強化

児童福祉司の計画的な増員や都児童相談所の新設などにより、きめ細かな体制を整備。総合調整により都と区市町村の一体的体制を確保

目標8 一時保護児童への支援体制の強化

新たに条例を制定し、子供の権利擁護等の観点から、手厚い職員配置基準を採用。将来的な需要を勘案し、必要な定員を充足するよう、一時保護所の整備、人材確保を推進

目標9 子供と子育て家庭を支える専門人材の確保・育成・定着

都児相における人材確保、育成とともに、都と区市町村で、児童相談部門の合同研修や人事交流を実施。施設における職員採用や定着を支援

第4章 計画の進捗評価と見直し

- ・毎年度、各取組や指標の現状把握に必要な調査を行い、児童福祉審議会において、計画の達成状況の進捗を管理
- ・計画の達成に向けて、児童福祉分野に加えて、若者支援、生活福祉、障害者支援など、各分野と連携し横断的に取り組み
- ・児童自立支援施設については、求められる役割や今後の方向性に向けた検討の必要性が示されたため、引き続き体制のあり方を検討
- ・中間年である令和9年度を目安として検討を行い、必要な場合には計画を見直し